

(施策評価表24)

【施策番号 I-4-①-1】

取組みの方向性	活力を創る	戦略	【戦略4】未来型エネルギーのトップランナー ～新エネ・省エネの先進県をめざします～	主な施策	◆エネルギーの地産地消を進める ～地域の自然や特性を生かした多様な新エネルギーの導入の加速化～
			①新エネルギーの導入の加速化		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・豊富な森林資源と施設園芸日本一という本県の地域特性を生かし、林地残材等を原料としたチップやペレットの安定供給を図るとともに、ハウス加温機の燃料を木質バイオマスに転換し、発生する焼却灰も有効活用する“くまもと型地域循環システム”を構築します。(再掲)</p>	木質バイオマス等エネルギー対策事業	林業振興課	23,272 26,435	<ul style="list-style-type: none"> ・林地残材等を活用した木質バイオマス燃料の生産を開始し、木質バイオマス加温機60台へ木質燃料を供給しながら、課題の抽出と課題解決に向けた検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度の成果である林地残材の収集システムモデルを現場で実践・研修し、コスト削減効果等を検証しながら、必要に応じてモデルの見直し等を実施する。 ・配送の拠点となるストックヤードを利用地域に設置し、燃料の品質調査と品質確保に必要な機能面の検証等を実施する。 ・木質バイオマス加温機の導入マニュアルの改訂と検証を行う。 ・木質バイオマスの利活用、小水力発電等の導入について、現地実証等を行い、本格導入に向けた対策を検討する。 ・「ふるさと知事ネットワーク」で、農山漁村への再生エネルギー導入推進に係る方策を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス燃料の生産・供給コストの低減、品質確保と安定供給を進める必要がある。 ・コスト削減効果が高い木質バイオマス加温機と重油加温機との併用運転方法の技術を確認する必要がある。 ・燃焼灰の成分分析結果の検証を行うとともに、従来の排出事業者ことから地域ごとの分析体制を確立する必要がある。また、燃焼灰の有効活用策を確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度に木質バイオマス燃料の供給単価が30円/kg、供給量が5,000t/年となるよう取り組んでいく。 ・木質バイオマス加温機導入マニュアルを再改訂し、H27年までに重油使用量の多い品目を中心に170台導入する。 ・燃焼灰の効率的な回収体制を構築するとともに、産廃中間処理業者での有効活用(堆肥等での活用)を提案していく。
	木質バイオマス等エネルギー対策事業	園芸課	8,300 73,614	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストの木質燃料の生産・供給体制を構築するため、ペレット生産・供給の実態把握とコスト分析により、低コストのシステムモデルを提案する委託調査を実施した。 			
	農山漁村新エネルギー推進事業	農林水産政策課	919 331	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域(熊本、玉名、八代地域)に、60台の木質バイオマス加温機を実証導入し、年度目標を達成した。 ・木質バイオマス加温機の効率的な使用方法について調査し、データ蓄積を行った。 ・燃焼灰のリサイクル処理を進めるため、堆肥への有効活用試験(H25年2月～H26年2月)を開始し、検討体制を整えた。 ・県連絡会議とモデル導入地域に地域協議会を設置し、上記の取組みを推進するための体制を整備した。 ・「農山漁村新エネルギー推進プロジェクト」を農林水産部内に設置し、木質バイオマス、農業用水等の利活用について検討したことで、各課の連携が深まった。 			
	農山漁村新エネルギー推進事業	農林水産政策課	919 331	<ul style="list-style-type: none"> ・「農山漁村新エネルギー推進プロジェクト」を農林水産部内に設置し、新エネルギーの利活用を検討したことで、情報の共有化が図られ、各課の連携が深まった。 			
	新エネルギー等導入推進事業	エネルギー政策課	3,783 70,799	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電について、設計調査費等の支援を行い、売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進んでいる。 			
	新エネルギー導入・技術実証事業	エネルギー政策課	25,106 23,202	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電をビニールハウスや養殖牡蠣イカダに活用する実証事業を実施し、開発した設備等の製品化検討、ビニールハウス内作物への影響調査を通じた最適な設置方法等の明確化を進めた。 			
	小水力発電導入モデル事業	農村計画課	5,000 25,510	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設を利用した小水力発電導入モデル事業により、低落差型のモデル施設を2か所設置した。 			
	農山漁村新エネルギー推進事業	農林水産政策課	919 331	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと知事ネットワーク」で、農山漁村への再生エネルギー導入推進に係る方策を取りまとめる。 			
	新エネルギー等導入推進事業	エネルギー政策課	3,783 70,799	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電について、各種許認可等を支援するとともに、事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチングを実施する。 ・太陽光発電について、ビニールハウスや養殖イカダでの実証事業を継続し、設備のうち製品化の可能性が高いものを絞り込む。 ・農業水利施設を利用した小水力発電の候補地調査を実施し、経済性から候補地の絞り込みを行い、基本整備計画案を作成するほか導入マニュアルを作成する。 			
	新エネルギー導入・技術実証事業	エネルギー政策課	25,106 23,202	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電について、ビニールハウスや養殖イカダでの実証事業を継続し、設備のうち製品化の可能性が高いものを絞り込む。 ・農業水利施設を利用した小水力発電の候補地調査を実施し、経済性から候補地の絞り込みを行い、基本整備計画案を作成するほか導入マニュアルを作成する。 			
小水力発電導入モデル事業	農村計画課	5,000 25,510	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設を利用した小水力発電導入モデル事業により、低落差型のモデル施設を2か所設置した。 				

(施策評価表24)

1 取組内容	2 主な事業 〔上段:H25事業 下段:H24事業〕	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
			H24決算(千円)				
<p>・豊富な地熱・温泉熱資源を活用した発電など、本県の特性を生かした新エネルギーについて、産学官連携による調査・研究等を進め、地域と連携しながら、できる限りの早期導入をめざします。</p>	くまもと県民発電所推進事業	エネルギー政策課	9,389 0	<p>・地域の産業振興等につながるような地熱・温泉熱の活用について、地域と産学行政が連携して事業化を検討する「熊本県地熱・温泉熱研究会」を平H24.8に設立し、地熱・温泉熱の正しい理解と知識の習得、参加者の相互理解に努めた。また、同研究会の取組みによって、H24年度経産省調査助成事業に小国町から2件の事業者が採択を受け、温泉熱発電事業化の検討が始まった。</p>	<p>・エネルギーの地産地消に向け、県内の新エネルギーで得られた利益を県民に還元する仕組みを検討して県民発電所構想を推進し、県民総ぐるみでの新エネルギーの導入加速化を図る。また、くまもと県民発電所検討委員会の開催や県民参画による新エネルギー発電事業の事業可能性調査等の実施を通じて、全量買取制度のプレミアム価格が適用されるH26年度の事業化へ向けた準備を整える。</p>	<p>・県民が参画する新エネルギー発電事業における、発電場所、発電事業者、県民からの資金調達のあり方、事業リスクなどの課題をできる限り低減させるため、検討委員会の開催や事業可能性調査を行い、民間事業者の取組みを支援する必要がある。</p>	<p>・県民発電所が稼働し、新エネルギー発電事業に多くの県民が参画して、エネルギーを通じた地産地消（地域で発電されたエネルギーが地域で消費され、発電による売電利益が県内で循環している）が進むよう取り組んでいく。</p>
	新エネルギー等導入推進事業	エネルギー政策課	3,783 70,799	<p>・産学行政で設置した「熊本県小水力発電研究会」の事務局であるNPO法人に対して、設計調査費等を県が支援した結果、民間会社が設立され、南阿蘇村において売電モデル第1号となる発電所建設が決定し、事業化準備が進んだ。</p>	<p>・地熱・温泉熱発電について、小国町での事業者による温泉発電所の立地に向け、事業化計画策定等の支援を実施する。また、南阿蘇村での事業者による地熱発電計画の策定に向け、地元調整、許認可支援を実施する。</p>	<p>・化石燃料や原子力発電への依存を低減するため、メガソーラーをはじめとする新エネルギーの導入加速化が必要である。</p>	<p>・温泉熱発電について、温泉事業者による温泉熱発電の設置が進むとともに、地熱開発について、地熱・温泉熱研究会で地域住民や温泉関係者等との合意形成を行い、地域の産業振興等につながる地熱・温泉熱の事業化に目処をつける。</p>
	河川流量測定事業	総務経営課 工務課	5,896 0	<p>・県内河川における水力発電事業適地を調査するため、河川流量観測地点を選定した。</p>	<p>・小水力発電について、南阿蘇村での売電モデル第1号の成功に向け、各種許認可等支援を実施する。また、県内で小水力発電の事業を検討する事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチング、地元調整、許認可支援を実施する。</p>	<p>・地熱開発は、地表調査、ボーリング調査などの可能性調査や環境アセスに時間がかかるため、開発リードタイムの短縮を進める必要がある。また、温泉関係者の温泉への影響を懸念する意見に対応していく必要がある。</p>	<p>・県内の企業や団体等が小水力発電の事業主体となり、小水力発電の設置が進むよう取り組んでいく。</p>
						<p>・小水力発電について、落差や水量があり事業採算性が見込める適地の選定や水利権の調整等が今後必要となる。</p>	
		<p>主な施策のまとめ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●ベレット製造業2社と素材生産業5社による木質バイオマス燃料の生産・供給を開始。 ●モデル地域に60台の木質バイオマス加温機を実証導入し、年度目標を達成。 ●小水力発電の売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進展。 ●太陽光発電をビニールハウスや養殖イカダに活用する実証事業の実施により、設備等の製品化検討や最適な設置方法の明確化が進展。 ●「熊本県地熱・温泉熱研究会」を設立。小国町で2件の温泉熱発電事業化の検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ●林地残材収集システムモデルの実践・検証・見直しを実施。 ●木質バイオマス加温機の導入マニュアル改訂・検証、燃焼灰の効率的な回収体制の構築。 ●小水力発電に係る各種許認可等の取得支援や候補地調査の継続を実施。 ●太陽光発電に係る実証事業の継続と設備の製品化。 ●小国町、南阿蘇村での地熱発電計画策定に向けた地元調整・許認可支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●木質バイオマス燃料の生産・供給コスト低減、品質確保と安定供給。 ●コスト削減効果が高い重油加温機との併用運転技術の確立。 ●燃焼灰の成分分析の検証。 ●小水力発電に係る敵地選定や水利権の調整や太陽光発電に係るビニールハウスへの設置技術の確立。 ●地熱開発の温泉に対する影響懸念への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ●木質バイオマス燃料の供給単価が30円/kg、供給量が5,000t/年を実現。また、加温機を170台導入。 ●燃焼灰の効率的な回収体制構築。 ●小水力発電への県内企業・団体等の参画を促進。 ●施設園芸・海面養殖での使用が可能となる太陽光発電の製品化を推進。 ●地熱・温泉熱研究会を通じた地域住民や温泉関係者の理解促進。